



新型コロナウイルス感染対策で 市職員の交替制勤務を実施

河内長野市（市長：島田智明）は、政府より新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出されたことを受け、同感染症の蔓延を防ぐと同時に、市民、職員及び家族の健康を守り、本市行政の業務継続を確保するため、職員の交替制勤務を実施について下記のとおり決定しました。

1. 勤務概要

職員を2つにグループ分けし、勤務を要する日を月曜日から土曜日まで間の5日間としたうえで隔日により、各グループが週3日を市庁舎等の勤務場所で、残り2日（または1日）を在宅で勤務する。

2. 対象職員

正職員、週4日以上勤務の再任用職員、週4日以上勤務の特定業務会計年度任用職員（消防本部の隔日勤務者、千代田台こども園及び放課後児童会に勤務する職員を除く）

3. 実施期間

4月17日（金）～5月6日（水）

4. 勤怠管理

職員は業務開始及び終了の際に、電話などにより所属長等に連絡する。在宅勤務を行った職員は、勤務日毎に在宅勤務計画書兼報告書を作成し、翌出勤日に所属長等へ報告を行う。

5. 職員のり患者発生時の対応

職員にり患者が発生した場合は、保健所等の指導のもと所属グループの職員は当面の間、自宅待機する。

問い合わせ： 河内長野市 総合政策部 人事課

☎0721-53-1111